

平成 30 年度 第 3 回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

< 開催概要 >

日 時 平成 31 年 2 月 7 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 8 分

場 所 グリーンパレス 孔雀

出席者 小川会長、川野委員、清藤委員、堀江委員、茅原委員、松本(勝)委員、菅委員、鈴木委員、松本(俊)委員、佐野委員、前田委員、川島委員、秋元委員、矢田委員、亀田委員、中島委員、木村委員、梅澤委員、山崎委員

次 第 1. 開 会

2. 議 事

(1) 江戸川区の地域共生社会における障害者支援について

(2) 平成 31 年度地域自立支援協議会について

(3) 情報共有

(4) その他

3. 閉 会

< 議事要旨 >

開会時刻 午後 1 時 30 分

障害者福祉課長

定刻となりましたので、これより平成 30 年度第 3 回江戸川区地域自立支援協議会を開会します。終了は、午後 3 時を予定しています。よろしくお願いいたします。

始めに本日の出席状況について、ご報告します。

戸倉委員、庄司委員は、ご都合により欠席のご連絡をいただいています。

続きまして、事務局より本日の配付資料の確認をします。

資料確認

障害者福祉課長

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

限られた時間内で有意義な会議にできるよう、議事進行につきましては、皆様のご協力をお願いします。

なお、今回は今期最後の協議会となりますので、最後に皆様から一言頂戴したいと思います。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っています。その点について、事務局からご報告をお願いします。

障害者福祉課計画係長

江戸川区ホームページにおきまして傍聴者の希望を募りましたが、今回は申し込みがありませんでした。

会長

ただいま事務局より傍聴者なしと報告がありましたので、このまま次第に沿って進めていきます。

議事1「江戸川区地域共生社会における障害者支援について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

資料1をご覧ください。

平成29年度に「江戸川区の地域共生社会について」をテーマとして決定して、「江戸川区の地域共生社会における障害者支援の課題について」を皆様からご意見いただき、事務局で五つの小テーマにまとめました。五つの小テーマより、これまで順次皆様よりご意見を伺ってきましたが、今回は「障害者の安心できる住まい」につきまして、ご意見をいただきたく存じます。

ご意見をいただく前に、住まいに関する江戸川区の主な施策につきまして、紹介します。

一定規模の住宅が建築される場合は、「住宅等整備事業における基準等に関する条例」に基づいてバリアフリー化を誘導しています。

障害のある方に関する施策として、車椅子などを利用する方が暮らしやすいように、段差の解消や手すりの取り付けなどの助成や、障害のある方が日常生活を円滑に送ることができるようホームケア機器などの給付事業を行っています。また、見守りによる支援として民間緊急通報システム「マモルくん」の設置や賃貸契約による入居を希望されている精神障害の方に、住まい探しから転居後の生活を支援する居住支援事業などの事業を行っています。

そして、第5期江戸川区障害福祉計画・第1期江戸川区障害児福祉計画にも記載していますが、親亡き後の生活の場として、グループホームなどの設置促進と相談窓口、サービス事業所などと行政が連携し、住みなれた地域で安心して暮らしていただけるよう支援を行っています。

その他として、平成30年7月に、福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与することを目的として「江戸川区居住支援協議会」が設置されました。

「江戸川区居住支援協議会」は、高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得者など、住宅の確保に特に配慮が必要な方に対して、民間の賃貸住宅に円滑に入居できるよう、江戸川区と不動産団体などが連携し、情報交換を行う協議体です。今後、協議を重ねて、連携を深める中で、空き家などの活用を含めた居住支援対策に取り組んでいく予定です。

本日、自立支援協議会でご意見をいただくテーマにつきましては、ご本人や親の高齢化、健康問題、介護問題などにより課題があるなど、これまで皆様からのご意見がありました。今回は対応策として、良かった事例なども含めて幅広い観点からご意見をいただければと思います。

続きまして、資料2をご覧ください。

資料2は、これまで江戸川区の地域共生社会における障害者支援について、皆様から伺ってきましてご意見をまとめた資料です。本日のご意見を追加して、これまでの協議会のまとめとして、今後、ホームページに掲載を考えています。それぞれの団体などで改めて共有して、地域共生社会の実現に向けて活用いただければ幸いです。

会長

ありがとうございます。それでは、意見交換に入る前に、事務局に質問などありましたら、お願いします。

質問なし

それでは、順次、席次表の順でマイクを回します。障害者の安心できる住まいについて、対応策として良かった事例などと、これまで皆様から伺ってきまして「地域共生社会における障害者支援」に関するご意見をそれぞれの立場において、今後取り組んでいくことができることなど、話を伺っていきます。時間の制約もあるので、一人2～3分程度の目安でお話しいただければと思います。

委員

コミュニケーションの問題について少し不安があります。

江戸川区では、手話を必要とする聴覚障害者が1,500～1,600人ぐらい住んでいると思います。この協議会では、私の意見を手話通訳者が日本語にして読み取っていますが、将来的に、お店や病院などに手話通訳者が派遣できないときは、電話リレーサービスやチャットで手話通訳を介する方法があればよいと思います。

また、将来的な問題で、ひとり暮らし高齢者も増えてくるので、グループホームが様々な場所に作られていると思いますが、聴覚障害者もグループホームで暮らせるようになったらと思います。

委員

居住の問題について、視覚障害の場合、いろいろなバリアがあります。

現在、ひとり暮らしの視覚障害の方が増え、また、全盲の夫婦もいるので、安心して地域で生活できる環境作りとして、部屋の中のバリアフリーを始め、周辺道路や駅周囲などの居住環境を一層よくしていただきたいと思います。

視覚障害者が安心して地域で生活できる環境には、支援者も必要です。制度上で同行援護などのサービスがありますが、それ以外にボランティア活動をしている団体などで、必要な場合に支援をしていただける方がいればと思います。

現在、視覚障害者福祉協会では、生活サポート事業を始動させたところです。できることは自分たちで行い、足りないところは行政の力を借りて、地域で支えられる社会であってほしいと思います。

委員

資料1に記載されている本人や親の高齢化、健康問題、介護問題などによる課題は、私たちにとって切実な問題です。私の息子は、急に私がどうかなった場合に見てもらえるところが少ないので、どうしたらよいのかわからないと実感しています。

また、障害者本人もその親も高齢化していくと、日々の生活でヘルパーの利用をするなどで生活していかないと、介護が成り立たない状態です。時間的な制限もあるため、そのようなことを解決していかないと、地域で暮らし続けていくことが難しいと思います。

虹の家では医療的ケアの方が増えてきています。そのような方たちの対応も課題です。

委員

精神障害者の家族会では、毎月定例会を行っています。常に話し合いの中に出てくる言葉は、「親亡き後」です。現在は支援を家族が行っている人が多くいますが、家族会の中でも、高齢の方が増えてきているので、早急に安心して住める環境を作っていかなければならないという切羽つまった状態です。

グループホームなどが増えていますが、グループホームを利用したいと思っても人数の制限や期間が限られているため、必要に迫っていてもすぐに利用できないことがあります。そのため、期間を区切らない滞在型のグループホームがあればと願っています。

また、生活保護で自立したい人には支援をしていただけるのですが、生活保護の利用なく単身で、安心して生活ができるシステムを作っていただければと話が挙げられています。

委員

家庭での身体障害者の介助は、トイレや入浴が一番問題で、手すりや風呂場の段差解消などの支援いただき、大変助かっています。しかし、親も子も高齢になってきていて、介助も大変になってくるので、近くに身体障害者を対象としたグループホームが欲しいと思います。

何年か前から小岩にグループホームができる話を聞いていますが、その後、どのようになっているのでしょうか。

会長

質問について、事務局で回答をお願いしてもよろしいでしょうか。

障害者福祉課長

ただいまいただいたご質問ですが、北小岩一丁目の区画整理に伴う大規模画地に新しい施設を作ること計画を進め、特別養護老人ホームと障害者グループホームを合築した施設で、準備を進めています。障害者グループホームの定員など正式に決まりましたら、情報提供できるかと思えます。

委員

現在、8050問題として、親が80歳、子どもが50歳になったときにどうなるのだろうと盛んに言われています。

育成会では、親亡き後ではなく、みんなの20年後を考えるセミナーを3月15日に、会員・江戸川区以外の方たちも集めてタワーホール船堀で開催します。例えば、「それぞれ死ぬまでこの家で子どもと暮らしたい」など、いろいろな意見をお持ちの方がいるので、コメンテーターと一緒に話し合う場と、個別の法律相談を考えています。

障害のある方が地域で生活するには、住まいと支援の両方を必要として、それに伴うマンパワーがないと成り立っていきませんが、人手不足と言われている中で、これから対応できるのかが問題になっています。

また、私が仕事をしているところで、地域にグループホームを作りたいと運動を始めました。しかし、建てるには必要な資金の準備が難しいので、アパートを二部屋ぐらい借りて、例えば1階に車椅子の方、2階に知的障害の方が入ってなど考え、スタートさせたいと動いています。仲介の業者は、「わかりました。よいですよ。」と言ってくれるのですが、建物の家主につなぐと、そこで全て話が途切れてしまう状態です。本日、居住支援協議会ができたことを伺って、家主などの間に入っていただけるとよいと思いました。

委員

今回のテーマについて、江戸川区地域活動支援センター連絡会、江戸川区相談支援連絡協議会、江戸川区グループホーム事業所連絡会、江戸川区地域移行会議からいただいた意見を基にまとめました。

障害者の安心できる住まいについての課題として、当事者の年金を家族が当てにして世帯分離が難しいケースがある、高齢化や障害の重度化の課題、グループホームが終の住みかになれない、対応し切れない、重複障害者の居住系サービス資源の不足、障害福祉サービスと介護サービスの連携、住居不足の課題（50代以上の住居不足など）、精神障害者を対象とした滞在型グループホームの不足、バリアフリー対応の住宅の不足、地域移行の住まいの供給策として空き家の活用ができないか、住宅施策所管と居住支援の問題を継続的に議論・検討できる場の必要性、休息型（障害当事者が一時的に休息するためのショートステイサービス）の不足、福祉施策と住宅施策との連携の必要性、障害種別に関係なく対応できる地域生活拠点の整備、居住支援のための機能として、相談、緊急受け入れ・対応、体験、専門的人材の確保・養成、地域の体制を障害に関係なく行えるシステム（江戸川区の場合、既存の地域の社会資源を活用した多機能拠点整備型が望ましいのでは）の意見が挙がりました。

委員

知的障害者向けの障害者支援施設で入所支援を行っています。開所して15年目で定員が36名いますが、その内、開所してからずっと暮らしている方が29名います。入退所の入れ替わりに関しては、地域移行された方1名以外は、病気や障害の重度化により、他の施設に移行している現状があります。現在、最年少の方は36歳で、その他は40歳以上になり、最高齢で74歳の方が2名入所しており、平均年齢は53歳です。

本人や家族の意向として地域移行の希望が現在ない状態で、あゆみの園は終の住みかにある程度なっています。課題としては医療機関や高齢者施設への移行の橋渡しが難しいと考えています。その中で、松江地区では、熟年相談室が中心になり地域連携会議が行われ

るので、参加して情報を得ていきたいと思います。

また、あゆみの園では短期入所の利用ができ、定員は4名となっていますが、現在ほぼ満床状態です。また、緊急枠はないので、地域で緊急の際に利用できる短期入所施設が更にあるとよいと思います。待機の方も多くいるので、グループホームもまだまだ足りていないと感じています。

職員について、求人を出してもなかなか来ない状況は、相変わらず続いています。今後、外国人の労働者を受け入れることも少しずつ検討していかなくてはならない状況です。

委員

自立支援センターむくでは、グループホームや生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスなど、いろいろな事業を行っています。グループホームについては16年程前に、江戸川区で重度身体障害者グループホームを初めて作りました。これは旧江戸川特別支援学校の卒業生の保護者たちが、重度身体障害者や身体障害と知的障害の重複障害の方の住まいがないことと、自分たちが亡くなった後が非常に不安ということで、保護者と協力して建てました。現在は定員6名で、白鷺特別支援学校卒業生が3人、旧江戸川特別支援学校卒業生が3人が入居しています。入居者の状況として、20代の入居者の親はまだ元気ですが、何人かの50代の入居者のうち、親が亡くなっているケースもあり、完全に終のすみかになっていて、成年後見人もついています。

グループホームを1棟持っているのと、通過型ではなく、ずっと生活ができる居住型を作ってほしいと、いろいろなところから要望があり、法人内でも必要性を感じています。その他に、不動産会社から「土地と建物ごと全部貸す」、「全部更地にして、グループホーム仕様に建てるから、購入しないか」などの問い合わせも多くありますが、新たなグループホームはできていません。できない理由として、介助支援を行う施設の職員はなかなか集まらず、また、グループホームは夜勤があり、労働に見合う給与体系がなかなか算出できないこと、また、運営資金の問題でなかなか一歩踏み出せないことが悩みであります。

委員

先ほど江戸川区居住支援連絡協議会の話題が出ていましたが、区内グループホームの事業者連絡会では動向を見守っている状況です。このことについて、居住系の支援を行っている事業者がこの協議会に参加できれば、より活性化するのではないかなと考えています。また、江戸川区では住まいの基本計画が、31年春に向けて策定段階に入っていますが、計画に熟年者や障害者の居住に関する計画が盛り込まれています。このことについて、先日、相談支援連絡協議会と障害福祉課と精神保健係との意見交換が行われ、住まいの基本計画について、話題として出されたようです。

住まいの基本計画は、1月にパブリックコメントを実施していましたが、グループホーム事業者連絡会担当者などに情報が伝わっていない状況で、実際に支援を行っている事業者の意見が、もう少し直接届く仕組みができないものかと思いました。福祉計画についての情報は、事業者には伝わっていたので、意見を挙げる機会を持つことができました。住まいの基本計画にも、福祉サービスに関わる内容が盛り込まれていることを、事業者自体も意識する必要があると思います。住まいの基本計画は20年にわたる実施期間の計画で、

過去の事例では1回見直しが行われていて、今後、意見を伝える機会がもてないかと思っています。

委員

本日のテーマについて、どちらかという聞き役として大変貴重なご意見をいただいているところですが、いくつか情報提供させていただきます。

まず、以前の協議会で話をしたなごみの家の取り組みですが、障害のある方に対し、どのように役に立てるのか課題であります。皆様からのご意見より考えたときに、障害のある方がなごみの家に行きづらい、また、なごみの家で何するのかなどがあるかと思います。内部で話し合い、住まいを含めた皆様の暮らしを地域課題と捉え、なごみの家の急務として、皆様のところへ伺い、いろいろな話を聞いて、場合によってはつなぎ役やコーディネーター役になり、様々な生活上の不安について応えていくことかと思えます。

次に、ご意見にもありました成年後見制度ですが、障害のある方の家庭においては、非常に必要な制度と思います。昨年4月に成年後見制度利用促進基本計画が示され、成年後見制度について各自治体の責務において、中核機関を整備することになりました。江戸川区では、社会福祉協議会が中核機関で、4月から本格的に再スタートすることになりました。

これから、ますます障害のある方から、より直接的に社会福祉協議会がいろいろと相談をいただいたり、また、いろいろと教えていただいたりする機会が増えてくることになるかと思えます。

資料1に江戸川区居住支援協議会の図が記載されていますが、居住支援団体として社会福祉協議会が位置づけられています。このようなことも踏まえて、より一層、皆様にとってより身近に、そして頼りになれる社会福祉協議会になれるのではないかと思います。

委員

就労支援の仕事は、福祉と労働のはざまにある仕事で、企業などに就労者の送り出しや、就労者が働き続けられるよう支援を行うなどが主な仕事です。就労は、生活があって成り立つものなので、障害者就労支援センターでは、就労に伴う生活支援を大切にしながら、支援を行っています。

最近、江戸川区に限らず世田谷区、大田区、足立区などで、障害者本人やご家族の高齢化についての相談が増えています。就労支援において、生活状況の把握や保護者との連携がないと、企業との連携調整ができないので、各区町村でもテーマとなっています。障害者就労支援センターでも、実際に家族の方が認知症になられて、本人のみの意思では決断できないときに、ケアマネージャーと連携したりなど、連携の幅は広がっています。

今回のテーマの中で一番大事なのはつながりで、本人と親のつながりのみではなく、支援者や地域の方とのつながりができる仕組みとして、具体的なツールが必要になってくると思います。

江戸川区の地域共生社会の考え方は、なごみの家が中心となっていると思います。例えば、なごみの家を中心として地域の住民に対する調査など、相談や来所を待つのではなく働きかけていく必要性があり、そのことで地域の方もなごみの家を知ることができ、また、

住民の方の状況を地域ごとに統一のフォーマットなどを作り地域の情報として把握していくことが、本当の意味での地域共生社会の一步につながるかと思ひます。

委員

ハローワーク木場は仕事を紹介している窓口です。住まいに関連することとして、住所が不定の場合は仕事を紹介できないので、安心して住める場所を確保することが大事になります。

江戸川区は地域自立支援協議会で、委員として各障害の当事者団体の会長などに出席してもらい、非常に丁寧に話を聞かれていますので、優しい街作りをされていると実感しています。引き続きご協力をいただきながら、今後も就労支援を進めていきたいと思ひます。

委員

商店街には、なごみの家が身近にあり、商店街連合会では、なごみの家の利用者に対してポイントカードのポイント付与に関係しています。

今年は消費税が上がりますが、プレミアム商品券や江戸川区自体で商品券の発行を予定しており、我々の行動をなごみの家に来る方に周知徹底しなければならないと思ひます。なごみの家は、現在8カ所ですが、今後、数が多くなった場合に、身近な商店街から一人担当者をつけたほうがよいかと考えています。今年、商店街の総会があるので、そこで提案して、より身近な関係になればと思ひます。

委員

区内の中学校9校に特別支援学級が設置されています。

「障害者の安心できる住まい」について、中学生の場合、部活を行っている朝8時ぐらゐから夕方6時ぐらゐまで、一日の時間帯のほとんどを学校で過ごすので、考え方を換えれば、子どもからすると昼間の住まいは学校といえるかと思ひます。また、障害のある子どもをお持ちの保護者にとっては、安心できる学校ではないと預けることができないだろうと考えています。

二之江中学校は今年40周年を迎えていて、40年以上前の設計思想で建てた学校となります。近隣の学校ではユニバーサルデザインやバリアフリーで建てられている学校があるので、肢体不自由の方などは、安心して利用できる学校を選ぶことになるかと思ひますが、江戸川区の場合、どうしても歩行が困難な生徒が学校に来る場合には、すぐにスロープを設置して配慮をいただいています。

また、二之江中学校は特別支援学級があるため、障害についての理解は、他の学校以上に生徒へ深めています。チャレンジ・ザ・ドリームなどでも、福祉施設を訪問させていただいたりして、理解を深めています。保育園や高齢者施設に目が行きがちなので、障害のある方の施設にも積極的に訪問して、障害者の住まいの問題について他人事にしないような取り組みが必要かと思ひます。

委員

高等部の知的障害の特別支援学校で、2日前に入学相談を終えました。その際に聴覚障

害の保護者もいて、保護者面接などで手話ができる教員が対応することがありました。子どもが自分らしい生活をするために、保護者との連携は大事で、保護者の方も多様化しているので、言葉で伝えるのがよい方や書いて伝えるのがよい方などの保護者に対し、学校で柔軟に対応していくことが重要です。

子どもについては、6、7年前にスペシャルニーズや医療技術も高まり、NICUに入るなどにより、重度の障害の子どもたちが育つことができるようになってきました。その子どもたちは、今までは肢体不自由特別支援学校に通っていましたが、現在は能力があり、走ることもできて元気な子どもたちで、医療的ケアが必要な場合、学校に看護師を配置する支援体制の整備が必要になりますが、なかなか進んでいません。子どもたちはいろいろなニーズや多様性がありますが、それに対してマンパワーがなく、うまくいきついていません。

何か箱物を作ってほしいというよりは、マンパワーや工夫をどうしていくかが今後大事です。学校では朝から夜まで子どもたちの一日の生活を思い描いて、それに対してどのように学校としていろいろなところとつながって、1日の生活を豊かにさせるか、そして卒業したときに、子どもが自分で生活するため、例えば保護者にいろいろな制度や事業者の紹介など、私たちが支援するようになっていかないと、自分らしい生活は生まれれないと思います。改めてできることを行い、子どもたちが豊かに暮らせるようにしていきたいと思っています。

委員

障害者の安心できる住まいについて、これから本人や家族の高齢化が進む中で、地域社会としても共生できる社会が大事になります。障害者が安心できる住まいとして、建物については、建築物の法律的な制約が多々あるので、クリアするために技術的なアドバイスが必要かと思います。また、障害者の住宅対策として、助成制度のアドバイスなど、地域の中でできる窓口は、なごみの家を中心になるだろうと思います。的確な情報を発信できるように、地域の人間として、これからの教育に対処していければと考えています。今後、障害者の声を地域の声として耳を傾けて、「何ができるか」や「何が必要か」を、これからのなごみの家と論じていきたいと考えています。

また、地域の見守りについては民生委員で、例年、10月から11月に各家庭を訪問する調査を行っています。昨年、行政より65歳以上の高齢者の情報をいただいています。民生委員一人当たりで担当している人数は、高齢化が進み、多い方で100名以上います。基本的に地域を回り、「この人は簡単なことをよく話しをして、元気そうだな」など意識をしながら見守りを続けています。

その他に新聞販売店と情報交換や情報共有をして、新聞配達の利用者で新聞がたまっているなどの情報が的確に入ってきます。その情報より販売店や隣接の地域担当と一緒に同行して、異変があった際は警察や熟年相談室に連絡して連携しています。これからもこのようなことが必要になってきますので、どこと連携できて情報共有ができるかを広げ、対応したいと思っています。

委員

江戸川区歯科医師会各会員の診療室の現場でも、高齢化の問題があります。江戸川区歯科医師会は、通院不可の高齢者や障害者の方に関して、基本、訪問診療を行っています。訪問診療に関しては、会員の診療室と一之江の口腔保健センターの二段構えで訪問のシステムを整えています。

また、治療について、大事なのは口腔ケアで、一旦治療した状態を、末永く維持をするため健康維持に関しての予防も含めて、非常に重要になってくると思います。「痛いから訪問して診療して、痛くなくなったから終わり」、「入れ歯が壊れたから、入れ歯を直してよく噛めるようになったから終わり」ではなく、その状態を極力長い期間維持させることが、今後、歯科医療に関しては重要なポイントになってくるのではないかと思います。実際に口腔ケアに関して、インフルエンザは間違いなく、口腔ケアをきちんと行っている人といない人では、罹患率が圧倒的に違うことがわかっています。また、特に高齢者の方に多い誤嚥性の肺炎について、食べ物を飲み込むときに、口腔の筋肉が食べ物を送り込む力が弱くなり、自覚なしに喉に食べ物がひっかかって肺炎を起こす状況で、誤嚥性の肺炎が、テレビなどいろいろなマスコミで取り上げられています。誤嚥性の肺炎を予防する意味合いでも、口腔ケアは非常に重要なファクターになっています。

かかりつけの先生がいない方の場合には、江戸川区歯科医師会の事務局にご連絡ください。

会長

皆様からの貴重なご意見をいただき、私自身も大変勉強になりました。皆様のご意見から、安心して生活するために、医療は重要な位置づけかと思えます。

今年度、在宅医療や地域包括ケアシステムを推進するために、ホームページに情報提供をするサイトを立ち上げました。また、新しい取り組みとして江戸川区からの補助により、介護医療連携推進会議を行っています。医療・介護関係機関として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者などや、区からは福祉部介護保険課、健康部健康推進課や地域保健課が集まり、これからの在宅医療をどのように進めたらよいかを、研修会や質の向上、地域の課題も含めて、毎月のように話し合っています。10月に区民向けシンポジウムも開催して、区民の方々を始め、様々な方が参加され約200名が集まりました。地域の住まいについて、親亡き後や介護はどうするか、費用的な面はどうなるかなど、様々な課題を抱えていて、みんなで情報を共有して、様々なサービスの周知や連携を保つことを目的として行いました。その際にアンケートをお願いしたのですが、介護が必要になってもすぐに施設に入所する訳ではなく、約4分の3の方は自宅で最後まで過ごしたいと考え、残りの4分の1は最後の最後まで頑張るけど、最後は施設で過ごすという結果が出ました。しかし、地域での生活が必ず実現可能かどうかは、これからの地域の生活基盤、医療基盤、介護基盤の整備によるものかと感じています。

介護医療連携推進会議について、医師会としては取り組みの一つとして、ホームページより情報提供をしているので、機会があれば活用いただければと思います。

地域包括ケアシステムから地域共生社会についていろいろ勉強させていただいて、様々な問題が地域にあることがわかりました。私は普段、介護施設で働いている医者で、訪問

診療やその他に大学病院の専門外来でメンタルクリニックも週1回行っています。いろいろなところでいろいろな場を見ているのですが、これからの制度を考えるにおいて、「人」、「物」、「金」が密接に関わっていると思います。「物」に関しては施設やグループホームなど、「人」は基盤を支える人手を指しています。人手について、不足していると意見にありましたが、介護の世界も人手不足です。施設やグループホームなどが建っても、働く人がいなければ難しく、障害者の分野でも関連している状況です。

そのようなときに、皆様のご意見を聞いて参考になったのが、地域ごとに連携を保つことです。地域での課題は多種多様であり地域ごとに違うので、地域ごとに連携を深めて、地域の課題を取り上げることが大切で、より一貫すると思います。そして、そうした場をこれから推進していかなければならないと思いました。なごみの家を中心にするのも一つですが、それ以外でも場を設けて話し合いが必要で、介護の世界はいろいろなところで、いろいろな場が作られてきています。その場と障害の場を関係づけていくことも必要で、一緒にすることは、いろいろな課題があると思いますが、少しずつ垣根を取り払い、地域の方々が接する機会の場をいろいろなところで整備して、体制作りをしていくことが重要かと思います。そして、顔の見える連携を作り、地域で支える方や公共の方、医療者、専門職、当事者、家族が集まって、情報交換をして課題を取り上げて、少しずつ地域力を活性化させていく取り組みを行っていただければと切に願います。

テーマ「江戸川区の地域共生社会について」の議事はこれで終了します。2年間にわたり、皆様のご協力感謝申し上げます。

続きまして、議事2「平成31年度地域自立支援協議会について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

今年度の地域自立支援協議会は、今回が最後になります。また、3月末をもちまして、平成29年度から2年にわたる第6期地域自立支援協議会委員の任期も満了となります。委員の皆様におかれましては、これまで多大なる力添えをいただいたことを心よりお礼を申し上げます。

第6期の最後の協議会となりますので、平成31年度から始まる第7期の協議会につきましてご案内します。

始めに委員の改選について、第7期の委員は、関係機関の皆様と相談させていただきながら、来年度当初には事務局から委員推薦の依頼をさせていただく予定です。協議会の進め方については、来年度も今年度と同様、年3回の協議会開催を計画しています。年間の取り組みのテーマについては、来年度第1回の協議会で、委員の皆様にお諮りした上で決定します。また、本区の地域自立支援協議会は、障害者差別解消地域協議会の役割も担っています。障害者差別に関する相談事例がありましたら、引き続きこの協議会でお伝えして、皆様のご意見をお伺いしていきます。

今後とも江戸川区として、これまでの地域自立支援協議会の取り組みを土台として、共通理解の醸成を大きな目標として、協議会を進めてまいります。

会長

ありがとうございます。この件につきまして、ご質問、ご意見などがありましたらお願いいたします。

質問・意見なし

会長

続きまして、議事3「情報共有」につきまして、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

情報共有として、最初に「障害者差別解消法」に関する情報提供をさせていただきます。

まず、第2回協議会でお話ししてありますが、東京都で障害者差別解消に関する条例が制定され、今回は冊子「みんなで支え合う ともに生きる東京へ」が作成されました。こちらは、都民や事業者への周知を目的として、都内事業者や小・中・高等学校、私立大学、その他の学校、障害者団体、事業者団体などに配布されています。

続きまして、「江戸川区スポーツチャレンジデー2019」についてご案内します。

スポーツチャレンジデーは、1日に15分以上の継続した運動やスポーツをした住民の数を競う住民参加型のスポーツイベントです。実施自治体にいる全ての方が参加でき、どんな運動やスポーツをしてもよく、年齢・性別を問わず、誰でも気軽に参加できる点が大きな特徴です。例年5月の最終の水曜日に世界中でこちらのイベントが開催され、2019年は、5月29日水曜日に実施をする予定です。

江戸川区は、3回目の挑戦をさせていただく予定で、去年は残念ながら下関市に敗れて悔しい思いをしたところですが、今回は海外の自治体を対戦相手として、検討しています。海外のどの自治体が対戦相手となるかは、現在調整をしているところです。詳細については、今後となりますが、参加率60%を目標に、ぜひ皆様の団体・事業所などにも周知していただければと思います。

続きまして、障害者スポーツに関して情報提供します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技会も、開催まで約530日となりました。江戸川区では今年度、障害者スポーツの指導員資格を有して、障害者スポーツ振興に積極的に参加する方を、「えどがわパラスポーツアンバサダー」として任命しています。今後、区内で行われる様々なイベントに参加をして、パラスポーツの指導員として活躍いただく予定です。また、新たにパラバドミントンの体験会やこれまでも行ってきた知的障害者向けの運動教室も拡充をしています。また、障害者スポーツの推進に取り組んでいるところですが、パラスポーツの魅力を多くの人に伝えるため、東京コミュニケーションアート専門学校との連携でマンガ「蒼空の彼方へ」を作成しました。区内の施設などで既に配布を開始しています。

障害者のスポーツに関することについてお伝えしていますが、これからも江戸川区では、オリンピック・パラリンピック大会の成功を目指して、大会開催が生み出す活気を地域社会のさらなる発展につなげていく取り組みを推進していきたいと考えています。

会長

ありがとうございました。ただいまの報告・説明につきまして、委員の皆様からご質問などがございましたらお願いします。

質問なし

会長

よろしいでしょうか。事務局からほかに何か連絡事項はございますか。

障害者福祉課計画係長

先ほど議事2でも説明しましたが、平成31年度からの第7期地域自立支援協議会については、関係機関からご推薦をいただきました方に委員の委嘱をお願いさせていただきます。

なお、開催予定日は、平成31年7月18日木曜日、午後1時30分から3時までを予定しています。会場はグリーンパレス2階千歳・芙蓉を予定しています。

会長

ありがとうございます。時間が迫っていますが、今期最後の協議会となりますので、2年間の感想を各委員から一言ずつ、お願いします。

委員

2年間ご苦労さまでした。以前に「防災」をテーマに話し合えたことがとてもよかったので、今後とも、防災に関して協議を続けていけたらと思います。

委員

本日は勉強になりました。居住の問題も大変関心の高いところがあり、安心・安全の住まいの確保は重要で、一番心配なのは、どの団体とも同じ高齢化についてです。ひとり暮らしの視覚障害者の方が多くなってきているので、これから私たちも努力をして、何とか支援体制ができるようにしますが、行政も視覚障害者の住まいの環境整備として、人的なことや医療面で今後ともご支援をお願いしたいと思います。

2年間どうもありがとうございました。

委員

2年間、いろいろな障害の方や障害者を支えてくださる関係機関の方たちの話を伺って、大変勉強になりました。これから将来に向けての行動につながるようにしていきたいなと思います。ありがとうございました。

委員

本日を含めて6回になりますが、以前はこのような場に参加したこともありませんでした。この協議会に参加するようになって、その都度、戸惑っているところがありますが、

今まで知らなかったことや、いろいろな方たちが支援をしてくださっていることを勉強させてもらいました。また、なごみの家ですが、精神障害の方も参加していると話を伺いまして、家族会では地域的なことや体力面で行くことを躊躇してしまうこともあったのですが、今後は足を運ぼうかと思えます。ありがとうございました。

委員

初めは、自立支援協議会はどんなところだろうかと何もわからず不安でした。2年間、皆様のご意見を聞いて、いろいろ教えていただきました。本当に2年間ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。障害当事者や親が抱えている問題とそれを支えてくださっている方たちの根底にある思いや困りごとは同じようなことであると改めて認識させていただきました。またこれからもよろしくお願ひします。

委員

2年間、テーマについて皆様の様々な意見をお聞きすることができて、とても勉強になりました。とても有意義な機会を与えていただき、ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。情報共有する中で、また施設の職員にいろいろ情報提供できたことが一番よかったかと思ひます。ありがとうございました。

委員

2年間通しまして、他の委員との情報共有の中で、どのようにしたらよいか、また、なごみの家を中心に行っていけたらよいと話ができたのが、よかったかと思ひます。この2年で江戸川区の町並みが随分よくなったなと感じています。区役所に行くまでの道が広がって、スーパーやドラッグストア、コンビニが新しくでき、そこはバリアフリーで、車椅子用のトイレがあるなど、非常に暮らしやすい街になってきたなと実感しています。オリンピック・パラリンピックもあるので、更に進んでいくことを期待しています。ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。私の使命といたしましては、福祉サービスの現場で働く人間が現場でいろいろな苦悩と葛藤しながら仕事をしているのですが、そのようなことをどう伝え、協議会と現場の活動のつながりが担保できるかといった思いをもって行っていました。この協議会と現場で働く人たちの距離を少しでも近づけることができたのだろうかといつも感じています。

現在、東京都など、全国で行われています相談支援従事者初任者研修でも協議会を学ぶ場として、講義カリキュラムに入っています。また、次期以降も、どのようになるかわか

りませんが、有益な場になればと思います。

委員

大変お疲れさまです。ありがとうございました。先ほどお話ししましたが、どちらかという私は聞き役でこちらに参加させていただいたところがあると思います。皆様から大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後は私ども社会福祉協議会の事業に有意義に取り入れていければと思います。

委員

自立支援法から総合支援法に移っていく中で、一般就労への送り出しとして企業開拓を行っていました。今の時代は働く障害者を含めてどう支えていくかがテーマです。しかし、企業などで働き終えた方を地域の中でどう支えていくかを課題として感じています。江戸川区に住んでいて働く障害者はほとんど区外に働きに行っています。退職して地域に帰ってきたときに、地域のことを知っている方は少ないのではないかと考えていて、本日、人材についての話を伺い、今後、企業などで働いて退職してきた方が地域の中で働き続けたいときに、活躍できる人材に育てるのが私たちの使命かと考え、人材確保と地域での活躍を含めて支援できればと思います。2年間ありがとうございました。

委員

私は今年度の4月にハローワーク木場に赴任したので、協議会の委員としては後半の1年間お世話になりました。就労が無事、きちんと行われている間はよいのですが、何か問題があるときに、本人のみの問題ではなく、家族や住まい、地域の場合、周りとの調整が非常に重要になってくると考えています。江戸川区と連携させていただいて、今後も就労支援では、働くことと就労を継続することについて、支援を続けていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

いろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。現在、小岩地区の再開発について最後の調整段階に入っています。障害のある方たちが安心して買い物できる重点施策を実施していただくように意見を述べたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

2年間ありがとうございました。少なくともここにいる方々とつながることができたと思います。これからもご支援を頂戴いただくこともありますが、特別支援学校の生徒たちが江戸川区に貢献や支援ができるように、教育していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

民生・児童委員の代表で参加をさせていただきましたが、障害者の方と直接こうして顔を見せ合う機会は少ないので、地域の中で、なごみの家を大いに活用して、障害のある方

と何でも話し合える、相談できるように考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。現場の皆様の生の声を拝聴できまして、本当に勉強になりました。ありがとうございました。歯科医師会は、これからの地域共生社会に微力ですが、尽力させていただきたいと思います。今後ともご支援よろしく申し上げます

会長

ありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして、福祉部長から一言申し上げます。

福祉部長

2年間、本当にありがとうございました。

皆様から有意義なご意見をいただき、参考にさせていただいて、できることは行っていききたいと思います。何度かお話に出ていますなごみの家について、なかなかご期待に沿うまでいろいろとできていないこともあります。これから地域の皆様に参加していただく中で、少しずつ中身をよりよいものにしていければと思います。来年の4月には一之江に1カ所設ける予定で、区内には9カ所になります。2025年までに15カ所設けていく予定で、半折り返しのところまでできました。地域によっては、地域の中で課題を把握して、見守りなどの取り組みをしています。そうは言っても、障害のある方への理解は課題があり、民生・児童委員に熟年者の方のみではなく、ひとり暮らしの障害のある方にも伺っていただいて、障害者のことをまず知っていただき、なごみの家に来ていただけるよう、一步でも進めるきっかけを作っていきたいと思います。このように、少しずつなごみの家など、共生社会を作っていく中に少しずつ参画していただければと思います。

また来年は、知的障害や身体障害を対象としたグループホームの場合、建物について区の補助を出していくことになり、都の補助と合わせ建物が建てられます。土地についてはもう少し様子を見ていきますが、少しずつそういったものを拡充して、親亡き後についても地域のグループホームやなごみの家を中心に取り組みをしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。皆様より貴重なご意見をいただき、大変勉強になりました。最後にこの場を迎えるに当たって、皆様のご意見を聞くと、少しずついろいろな問題意識が高まって、いろいろなところで充実してきているなど感じています。私は医師として、医療に携わる場で障害者とこれからも関わっていくと思います。医療に関して、過去にある先生から、「医療は二つ意味があり、治す医療と支える医療とよく言われて、治す医療は当たり前で、今後は支える医療の充実が大事だ。支えることは、地域との関係作りやいろいろな場所に参加して情報収集をするなど、そういったところから始まって医療が充実していくのだ」と教わりました。これは何も医療の現場のみではなく、どの分野でも支え

るものはこれから必要になっていくと思います。皆様からもそういった意見を聞きまして、これからも私自身も頑張っていこうと思います。

皆様のご協力により、無事協議会を終了することができました。

これで今期最後の協議会が終了となります。この2年間、協議会の議事進行につきまして、委員の皆様から多大なるお力添えを賜りましたことを、改めてお礼を申し上げます。

以上をもちまして、第3回江戸川区地域自立支援協議会を終了します。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時08分